

令和8年8月17日

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課

令和8年熊本地震対応に係る県職員の派遣について

このことについて下記のとおりお知らせします。

記

1 派遣の概要

令和8年熊本地震に係る罹災証明コーディネーターの派遣の依頼を受け、熊本県宇城市に県職員を派遣するもの。

(1) 派遣先：熊本県宇城市（うきし）

(2) 派遣期間：令和8年8月17日（月）から8月27日（木）まで

※現地での業務従事は8月17日（月）から8月26日（水）まで

(3) 派遣人数及び業務内容

	派遣人数	業務内容
県	1名	罹災証明コーディネーター業務
計	1名	

※ 【罹災証明コーディネーター登録制度】

罹災証明書の交付や被害認定調査を円滑に進められるよう、罹災証明事務に関するマネジメント経験等を有する地方自治体職員を「罹災証明コーディネーター」として、内閣府に登録。発災時には、内閣府及び都道府県が被災市町村の支援ニーズを把握し、被災市町村の要請に基づき「罹災証明コーディネーター」の派遣を行う。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 危機管理対策G 総括主幹 山口 哲史
電話番号	直通 017-734-9088 内線 4120
報道監	危機管理局 次長 気田 理一郎